

課 題 名	試験研究体制の見直し
-------	------------

1 論点の概要

各試験研究機関が、県民の期待に応えるために必要とされる研究機能の強化を図るため、本年度に現状の試験研究機関の抜本的な体制見直しを行い平成13年4月に新しい組織体制を発足する。見直しの主要項目としては次の通りである。

【横断的な連携が図れる組織・体制の確立】

- (1)横断的な研究課題に取り組むための組織の再編成
- (2)新たに取り組む研究課題のためのナレッジ研究部門の創設
- (3)地域センターにおける役割の見直し

【研究・技術開発の効率化、強化】

- (1)科学技術振興ビジョンの実現のための実効の上がる効率的な研究推進計画の策定
- (2)外部評価を含めた研究評価システムによる厳正な評価の実施と成果の公開

【効率的な業務運営と外部委託の実施】

- (1)効率的な業務運営の推進を図るため予算経理の集中化と高額研究備品の有効活用を図るための物品管理システムの構築
- (2)現業業務の見直しによる外部委託化と一元管理方式の導入

【クリエイティブな研究人材の開発・育成】

- (1)公設試験研究機関の研究員の資質向上を図るための中期的な人材育成プログラムの策定・実施と研究意欲を高める人材育成に関する制度の整備

【情報基盤の整備】

- (1)県民からの科学技術振興に対する意見をリアルタイムに受け入れるインターネット情報ネットワークの確立
- (2)各公設試験研究機関の特許等研究成果の情報提供機能の強化

2 見直しの成果

【取り組み経緯】

11年度のスプリングレビュー個別課題として取り組み、検討委員会を平成12年1月に設置し、見直しの基本的な考え方、検討課題、検討のスケジュール等の確認を行った。また、平成12年4月からは、科学技術振興センター本部に活性化グループを設置し具体的な検討作業を行っている。

3 今後の見直しの方向

抜本的な研究体制のあり方については、科学技術振興センター本部の責任のもとに原案策定し、その結果を10月を目途に整理完了する。その後関係機関にその主旨と基本方向を提示し調整を図る。